

「ハンセン病問題の今を語る」

■ 日 時／2006年 **2月26日** (日) 13:30～16:00
受付 13:00～

場 所／クレオ大阪中央ホール(大阪市立男女共同参画センター)
大阪市天王寺区上汐5丁目6番25号

基 調 講 演

「『癩者』の息子として」

林 力氏 (九州大学非常勤講師／社会学博士)

問 題 提 起

「旧植民地・旧占領地におけるハンセン病問題」

徳田 靖之氏 (小鹿島更生園・台湾楽生院補償請求弁護団／弁護士)

大阪市のハンセン病問題に関する真相究明報告書紹介

永岡 正己氏 (大阪市ハンセン病問題検討委員会委員長／日本福祉大学教授)

関西退所者原告団「いちょうの会」からのアピール

集会アピール 閉 会

【会場案内】

◆交通のご案内

- ・地下鉄谷町線「四天王寺前・夕陽ヶ丘」駅下車
1番出口から北東へ徒歩3分
- ・市バス「天王寺警察署前」・「上本町9丁目」
下車徒歩7分
- ・「あべの橋」から101号系統「天満橋」行、
62号系統「上本町6丁目」行。
- ・「上本町6丁目」から101号系統「あべの橋」行、
62号系統「住吉車庫前」行。

◆駐車場について

地下駐車場16台(うち1台身障者用)
(有料・30分150円)

※駐車台数に限りがありますので、できるだけ
公共交通機関をご利用のうえご参加ください
ますようお願いいたします。



【参加費】無 料

【定 員】789名(客席数)

【対 象】どなたでも参加できます。※手話通訳・要約筆記あります。

【申込方法】持参・郵送・FAX等にて(裏面の参加申込書)裏面あて先まで送付ください。

【申込締切】2006年2月23日(木)：当日参加も可

【主 催】ハンセン病問題講演会実行委員会(順不同)

(大阪府総合福祉協会 福祉運動みどりの風 ヒューマンライツ福祉協会 大阪府人権協会
大阪市人権協会 大阪府社会福祉協議会 虹の会おおさか 大阪市社会福祉協議会
大阪社会福祉士会 ハンセン病国賠訴訟瀬戸内弁護団 真宗大谷派解放運動推進本部
ハンセン病回復者とともに歩む関西連絡会 大阪府人権福祉施設連絡協議会
ハンセン病問題を考えるネットワーク泉北 いちょうの会)

【共 催】大阪府 大阪市

【後 援】全国ハンセン病療養所入所者協議会 大阪府病院協会 大阪府教育委員会 大阪市教育委員会

【開催にあたって】

1996年4月の「らい予防法」廃止から10年、2001年5月の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の画期的な勝訴判決から5年が経ちました。ハンセン病問題を取り巻く社会の状況はどのように変わったのでしょうか。

残念ながら、いまだに全面解決の途上にあるといわざるをえません。ハンセン病療養所で、社会で、今を生きるハンセン病回復者は、本当の意味で社会の一員にはなれていません。

ハンセン病療養所での生活を余儀なくされている人、退所した人、療養所に入らなかった人たちは、社会の差別、偏見を恐れて、過去をひたすら隠す生活を強いられ、ふるさとや地域での人間関係や交流を広げることもできていません。就職や結婚でも大きな妨げとなり、人として当たり前生きる権利を私たちが奪っていることを知らなければなりません。現在も続く社会の根深い差別、偏見がいまだに多くの人たちを苦しめています。また、家族も回復者以上に辛い現実があります。このような回復者の悩みや苦しみを知ることから始め、理解につなげる取り組みをしていくことが大切です。

大阪市では、大阪府に続いて、ハンセン病問題に関する真相究明報告書を作成しました。大阪市としても強制隔離政策の一端を担ったことを深く反省し、過ちを二度と繰り返さないために、啓発に努めるとともに回復者の支援を行うことを表明しています。

ハンセン病問題は、日本国内だけではなくありません。2005年10月、旧植民地・台湾と韓国のハンセン病療養所入所者が、日本国内の療養所入所者と同じように被害の補償を求めた訴訟に対して、司法の判断が分かれるなど、人権侵害は明らかに認められながら、解決の道筋が立っていませんでしたが、このほど「ハンセン病補償法」の改正案が国会に提出されて、旧植民地・旧占領地に設置されたハンセン病療養所の入所者にも国内と平等な補償が受けられることになりました。

しかし、これはハンセン病問題の全面解決に向けた第一歩であり、まだ多くの課題が残されています。この講演会が、多くの市民にハンセン病問題の解決に向けての取り組みとなることを願います。

【参加申し込み記入欄】

※記入欄に必要事項をご記入下さい

フリガナ	参加人数	そ の 他
氏 名	人	・ 手話通訳が 必要 ・ 不要 ・ 要約筆記が 必要 ・ 不要
連 絡 先		TEL () — FAX () —

※本講演会への参加申し込みの際にいただいた個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

※多人数で申し込まれる方は、代表者のみ記入欄に必要事項をご記入ください。

なお、参加希望人数（代表者含）を必ずご記入下さい。

■申し込み方法について

必要事項をご記入の上、2月23日(木)までに下記連絡先あて持参・郵送・FAX等でお申し込み下さい。

※なお、定員789名を超えた場合は、事務局よりご連絡いたします。

■問い合わせ・申し込み先

「ハンセン病問題講演会実行委員会」事務局

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉2-2-3 ヒューマインド（大阪府福祉人権推進センター）内



FAX送信先

06-6561-4211

お問い合わせ
電話 06-6561-4199
担当：原田・東本